



規制料金に係る認可等の概要について（抜粋版）

2023年 5月19日

東京電力ホールディングス株式会社

東京電力エナジーパートナー株式会社

本資料は、今回の見直し内容の概要をまとめたものです。
見直し内容の詳細については、詳細版をご確認ください。

1. 電気料金見直しの概要

1

- 今回、低圧で電気をご使用のお客さまの電気料金（規制部門および自由化部門）を対象として料金見直しを行います。
- 規制料金※1については、経済産業省の料金制度専門会合における査定方針等の審議、公聴会等における国民の皆さまのご意見の聴取等を経て、2023年6月1日からの平均15.90%の値上げ等を経済産業大臣へ補正認可申請させていただき、本日、認可をいただきました。
- また、低圧自由料金※2についても、このたびの規制料金の認可を踏まえ、2023年7月1日から料金の見直しをさせていただきます。

※1 「特定小売供給約款」による自由化前からの料金メニュー（定額電灯、従量電灯、臨時電灯、公衆街路灯、低圧電力、臨時電力、農事用電力）

※2 「電気需給約款〔低圧〕」・「選択約款」による、規制料金以外の低圧料金プラン（スタンダード、プレミアム、スマートライフ等）

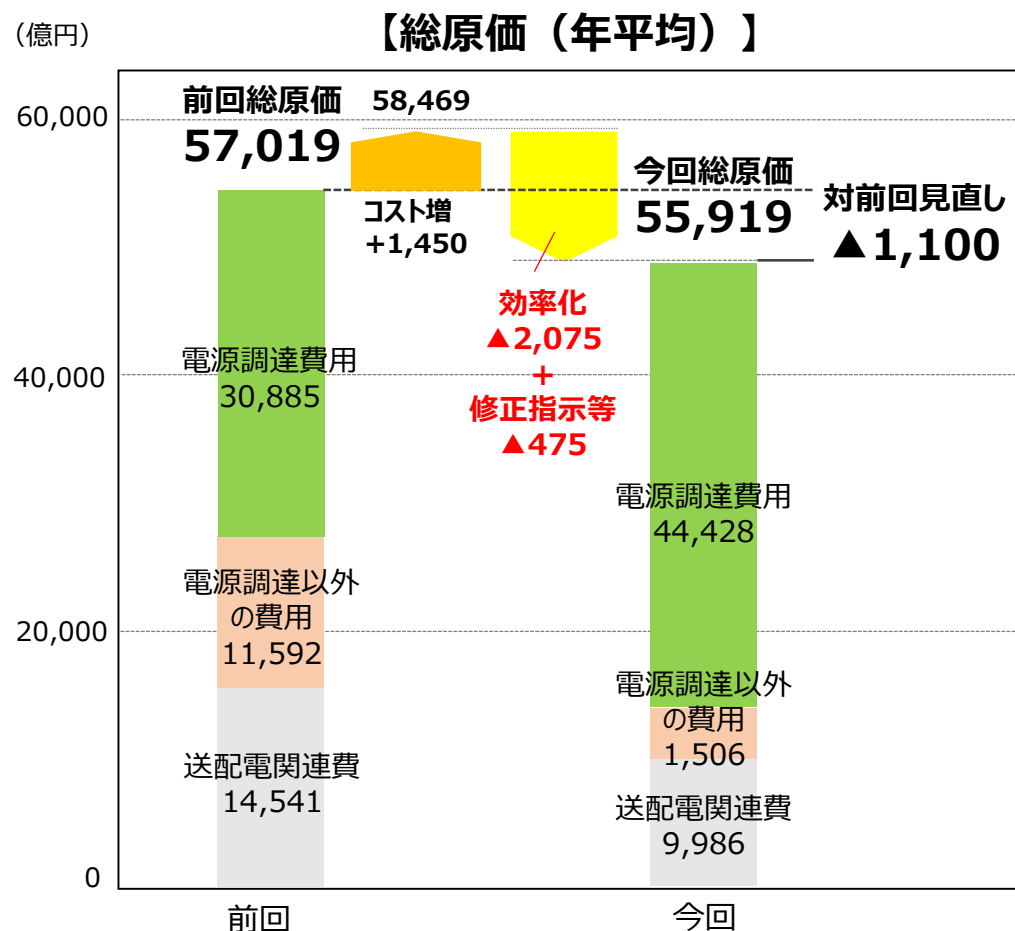
【今回の料金見直しの対象】

	低圧		高圧以上
	規制部門	自由化部門	
小売料金	今回対象 [2023年6月1日実施]	規制部門に合わせて見直し [2023年7月1日実施] 燃料費調整制度	2023年4月標準メニュー見直し [2022年9月公表]
託送料金	新たな託送料金制度（レベニューキャップ）に基づく一般送配電事業者の「託送供給等約款」は2023年1月27日に認可（2023年4月見直し）		
再生可能エネルギー 発電促進賦課金	法令に基づき毎年3月に、経済産業大臣が再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価を決定		

2－1．原価算定の概要（総原価の内訳・前回見直し時との比較）

2

- 「料金算定規則」および「審査要領」に基づき、2023年度から2025年度までの3年間で「原価算定期間」として総原価（東電EP全体の原価。送配電関連費を含む）を算定しております。
- 今回の総原価は、燃料価格や市場価格の高止まりを背景としたコスト増加要因があったものの、最大限の経営効率化を織り込んだことに加え、経済産業省の料金制度専門会合における審議等を踏まえた修正指示等を反映した結果、総原価は年平均で5兆5,919億円となりました。



【前提諸元】

	前回 (2012～14) A	今回 (2023～25) B	差異 B－A
販売電力量（億kWh）	2,773	1,902	▲ 870
原油CIF（\$/b）	117.1	94.6	▲ 22.5
LNGCIF（\$/t）	860.5	954.9	94.4
石炭CIF（\$/t）	145.9	383.3	237.4
為替レート（円/\$）	78.5	138.8	60.3
市場価格（円/kWh）	13.9	21.0	7.1
原子力利用率（%）	18.8	17.7	▲ 1.1
事業報酬率（%）	2.9	2.76	▲ 0.14

※ 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、貿易統計価格（2022年11月～2023年1月の平均値）を参照しております。

※ 原価算定の前提として、柏崎刈羽原子力発電所については、2023年10月から順次稼働するものと仮定しております（具体的には、柏崎刈羽原子力発電所7号機は2023年10月に、同6号機は2025年4月に、それぞれ再稼働すると仮置きしております）。

2-2. 原価算定の概要（査定に基づく修正指示等の内訳）

3

- 査定に基づく修正指示内容等を反映した原価額は、年平均5兆5,919億円となり、申請原価（2023年3月30日再算定）と比べて、475億円※の減額となっております。

※査定総額▲870億円、レベニューキャップ制度導入等に伴う接続供給託送料の増加+395億円

査定に基づく修正指示等の内訳

（億円）

	査定額 (年平均)	主な内訳
人件費	▲8	● 給料手当に関する査定（超過労働給与の10社平均超過分査定等） [▲5.9] ● 退職給与金メルクマール超過分査定 [▲1.7]
購入・販売電力料	▲599	● JERA購入分のトップランナー査定 [▲316.1] ● 効率化深掘り査定 [▲182.8] ● 非化石証書の外部調達量横置き [▲82.8]
設備関連費用 (減価償却・事業報酬)	▲62	● 発電事業者のレートベース見直し等による事業報酬査定 [▲51.5] ● 効率化深掘り査定 [▲10.3]
公租公課	▲47	● 法人税等の算定における配当金額算定方法の見直し [▲39.8] ● 事業税の廻し計算 [▲7.4]
その他経費 ・ 控除収益	▲154	● 電気料金の収納代行に係る委託費減額 [▲62.3] ● 効率化深掘り査定 [▲42.6] ● 普及開発関係費の減額 [▲15.3] ● 研究費の減額 [▲13.7]
査定額合計	▲870	
接続供給託送料※	+395	● レベニューキャップ制度導入等 [+395.3]
補正額合計	▲475	

【参考】今回の総原価へ反映した経営効率化（内訳）

4

- 今回の総原価には、東電EPとして、購入電力料・人件費の削減や調達効率化等、最大限の経営効率化を織り込んでいます。
- 総原価に織り込んだ効率化額は年平均2,075億円※（2023年度～2025年度の3ヶ年平均）であり、規制部門の値上げ幅を1.4円/kWh程度圧縮する効果があります。なお、国の査定方針に基づく経営効率化（552億円／年）については、今回の料金原価へ別途反映しております。 ※効率化額は2023年3月30日の再算定時の前提を反映

大項目	項目	2023	2024	2025	23～25 平均	小計 (億円/年)	効率化額合計 (億円/年)
購入電力料 の削減	電源固定費の削減	2,783	1,467	606	1,619	1,876	2,075
	高効率火力からの調達拡大	126	135	143	135		
	その他施策	86	120	163	123		
人件費の削減	人員の効率化	13	8	6	9	9	
調達効率化	随意発注から競争発注へのシフト	22	23	25	23	92	
	新規取引先の発掘	1	1	1	1		
	協働カイゼン	50	53	57	53		
	部門横断によるコストダウン検討	14	15	16	15		
その他効率化	カスタマーセンター運営体制・ 料金業務カイゼン	60	72	87	73	98	
	DX効率化	16	17	17	16		
	その他効率化	8	8	8	8		

- 東京電力ホールディングスの柏崎刈羽原子力発電所については、電源調達費用等の抑制による最大限の原価低減を図る観点から、総合特別事業計画の内容等を踏まえて、7号機は2023年10月に、6号機は2025年4月にそれぞれ再稼働すると仮置きした運転計画を織り込んでおります。
- これにより、値上げ幅の一部抑制（今回再算定した原価を前提に評価すると、可変費・固定費の変動を含めた総原価にして年間で900億円程度、規制部門の値上げ幅を0.4円/kWh程度圧縮する効果）につながります。
- 再稼働時期については、現時点で具体的にお示しできるものではなく、あくまで料金算定上の原子力の織り込みとなります。引き続き、柏崎刈羽原子力発電所に関する原子力規制庁の追加検査に対応するとともに、安全に最善を尽くしながら取り組んでまいります。

【原価算定上の原子力運転計画】

ユニット名	2023年度	2024年度	2025年度
柏崎刈羽7号機 織り込み量（74%）	▲ 単年度織り込み量 2023年10月（49%） 運転中の期間 定期点検	単年度織り込み量（74%）	単年度織り込み量（98%）
柏崎刈羽6号機 織り込み量（33%）			2025年4月 ▲ 単年度織り込み量（99%）

※ 東京電力ホールディングスは、原子力規制委員会より、原子力規制検査の対応区分が第1区分に変更されるまで、柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動を禁ずる命令を受領しております。

※ 柏崎刈羽原子力発電所1号機～5号機については、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、必要な維持管理費用を計上）

※ 他社原子力発電からの受電について、原価算定期間中の運転は織り込んでおりません。（原価上、受給契約に基づく費用を計上）

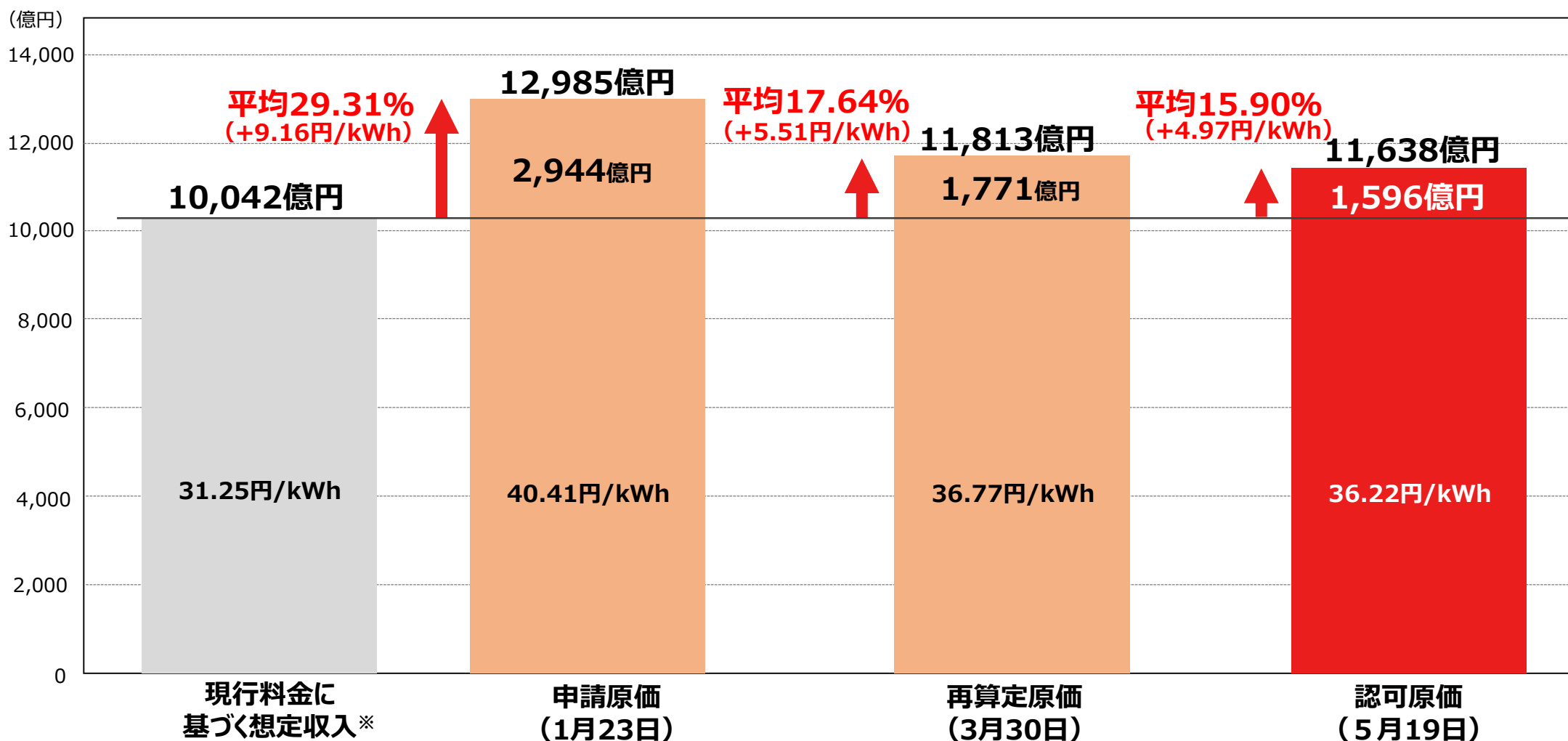
＜対象ユニット＞ 東北電力(株)：東通原子力発電所1号機、女川原子力発電所3号機 日本原子力発電(株)：東海第二発電所

3. 規制部門の料金値上げの内容

3-1. 規制部門の原価・収入比較

6

- 2023年1月23日の原価申請時においては、規制部門の原価に対する現行料金に基づく想定収入の不足額は2,944億円でしたが、修正指示等を反映した結果、不足額は1,596億円となりました。
- その結果、規制部門については、平均単価で9.16円/kWh（税抜）から4.97円/kWh（税抜）に、平均値上げ率も29.31%から15.90%に、それぞれ圧縮されております。



3. 規制部門の料金値上げの内容

3-2. 標準的なご家庭におけるモデル料金の推移

- 今回の規制部門の料金見直しでは、標準的なご使用量のご家庭におけるモデル料金は12.9%（2023年1月23日申請時は28.6%）の値上げとなります。
- 至近の燃料価格上昇や円安等の影響から、過去の料金見直しと比較して改定率が高くなっております。

【2000年以降の料金見直し(従量電灯B/30Aの場合)】

(円/月, 円/\$, 円/kl)

	2002年4月	2004年10月	2006年4月	2008年9月	2012年9月	今回 2023年6月
旧料金 (見直し前)	6,764	6,479	6,532	6,797	6,973	6,809
新料金 (見直し後)	6,418	6,142	6,269	6,797	7,332	7,690
改定率	▲ 5.1%	▲ 5.2%	▲ 4.0%	0.0%	5.1%	12.9%
為替 レート	122	109	117	107	78.5	138.8
基準燃料価格 (燃料費調整)	17,300	18,500	27,400	42,700	44,200	86,100

- ※ 従量電灯B、契約電流30A、使用電力量260kWh/月の場合。なお、2012年9月以前の各料金は、当時のモデル使用電力量290kWh/月にて算定しております。
- ※ 今回の旧・新料金には、消費税等相当額(10%)を含みます。また、旧料金には口座振替割引額を含みます。
- ※ 2012年9月以前の料金見直しの旧・新料金は消費税等相当額(5%)および口座振替割引額を含みます。
- ※ 各旧料金は、各料金見直しによる変更前の料金で燃料費調整額(今回の旧料金は2023年6月分の激変緩和措置反映後の▲1.87円/kWh)を含みます。
- ※ 今回の新料金には、2023年6月分の激変緩和措置反映後の燃料費調整額(▲8.78円/kWh)を含みます。
- ※ 今回の旧・新料金には、再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。なお、2012年9月見直しの旧・新料金には太陽光発電促進付加金(0.06円/kWh)を含みます。

3. 規制部門の料金値上げの内容

3-3. 主なご契約種別（規制料金）の値上げ影響

契約種別		現行料金 (旧料金)	見直し後料金 (新料金)	見直し率 []は1/23申請時
ご家庭の お客さま	従量電灯B (30A,260kWh)	6,809円	7,690円	12.9% [28.6%]
商店等の お客さま	従量電灯C (12kVA,720kWh)	23,162円	25,507円	10.1% [24.1%]
	低圧電力 (8kW,550kWh)	17,304円	19,108円	10.4% [24.7%]

- ※ 現行料金・見直し後料金には、2023年6月分の激変緩和措置反映後の燃料費調整額（現行料金：▲1.87円/kWh,見直し後料金：▲8.78円/kWh）を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。
- ※ 現行料金には、口座振替割引額（55円）を含みます。
- ※ 低圧電力の現行料金の力率は90%で算定しています。
- ※ 2023年1月23日申請時の見直し率は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分の影響は含まない場合のものです。

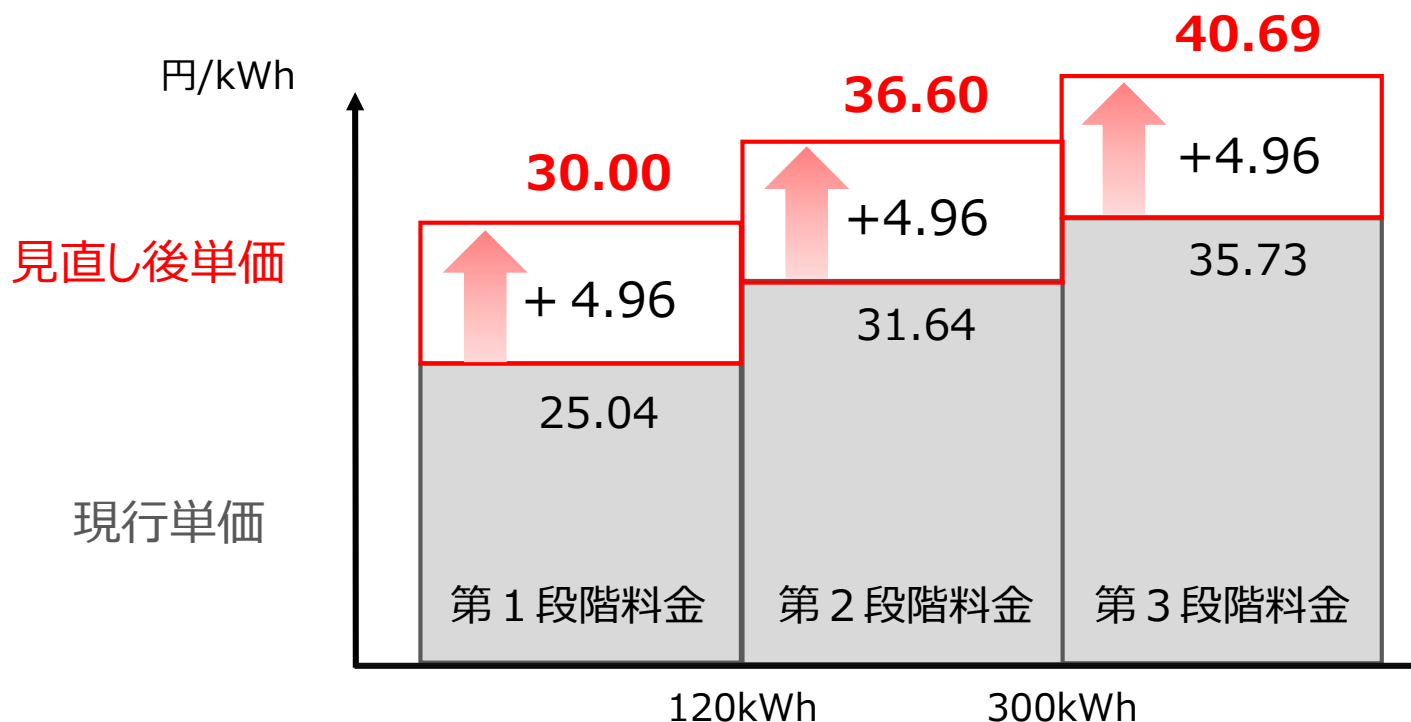
3. 規制部門の料金値上げの内容

【参考】今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方（電力量料金単価）

9

- ご家庭向けの規制料金（従量電灯B等）については、現在、ご使用量の増加に応じて料金単価が上昇する、いわゆる3段階料金制度を採用しており、生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金を相対的に低水準に留めております。
- 今回、燃料価格の高騰等を受けての見直しであることを踏まえ、料金単価は3段階一律で4.96円/kWh（2023年1月23日申請時は9.83円/kWh）の値上げをさせていただきますが、引き続き、第1段階料金は相対的に低い水準を維持してまいります。

【3段階料金制度と料金値上げの関係（従量電灯Bの場合）】



※ 現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(5.13円/kWh)を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

3. 規制部門の料金値上げの内容

【参考】今回の値上げにおけるご家庭向け料金の考え方（燃料費調整の諸元）

10

- 燃料費調整の前提諸元について、最新の電源構成や燃料価格に合わせて見直しを行います。前回料金見直し以降の最新鋭石炭火力導入を反映し、換算係数における石炭の比率が上昇しています。
- 毎月の燃料費調整単価にお客さまのご使用量に乗じた金額が燃料費調整額となります。

【燃料費調整の諸元】

		前回	5/19認可	差異	(参考) 1/23申請時点
基準燃料価格※1					
	円/kl	44,200	86,100	+41,900	94,200
換算 係数	α (原油)	0.1970	0.0048	▲0.1922	0.0047
	β (LNG)	0.4435	0.3827	▲0.0608	0.3829
	γ (石炭)	0.2512	0.6584	+0.4072	0.6581
基準単価 (税込・低圧) ※2					
	円/kWh	0.232	0.183	▲0.049	0.183

<毎月の燃料費調整>

- ・毎月変動する平均燃料価格※3と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて燃料費調整単価を算出します。

〔算定式〕

$$\left(\frac{\text{毎月の平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}}{1,000 \text{円/kl}} \right) \times 0.183 \text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価}^{\ast 4}$$

※1 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値
(今回は2022年11月～2023年1月の貿易統計価格)

※2 基準単価とは、原油換算価格1,000円/klの燃料価格変動があった場合に発生する電力量 1 kWhあたりの変動額

※3 平均燃料価格とは、毎月変動する原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値(上述のα・β・γで加重)

※4 国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による値引き単価反映前

4. 自由化部門の料金見直しの内容

4-1. 主な料金プラン（低圧自由料金）の見直し影響

11

- 低圧自由料金については、規制料金の認可を踏まえて、2023年1月23日公表の見直し内容を変更のうえ、2023年7月1日から料金を見直いたします。
- 料金見直しによる影響は、以下のとおりです（2023年6月分での比較）。

料金プラン		現行料金	見直し後料金	見直し率 []は1/23公表時
ご家庭の お客さま	スタンダードS (30A,260kWh)	7,583円	7,690円	1.4% [4.6%]
	プレミアムS (50A,700kWh)	21,867円	22,147円	1.3% [4.4%]
	電化上手 (8kVA,610kWh) エコキュート：2kVA	16,866円	17,577円	4.2% [4.6%]
商店等の お客さま	スタンダードL (12kVA,720kWh)	25,214円	25,506円	1.2% [4.0%]
	動力プラン (8kW,550kWh)	18,888円	19,108円	1.2% [4.1%]

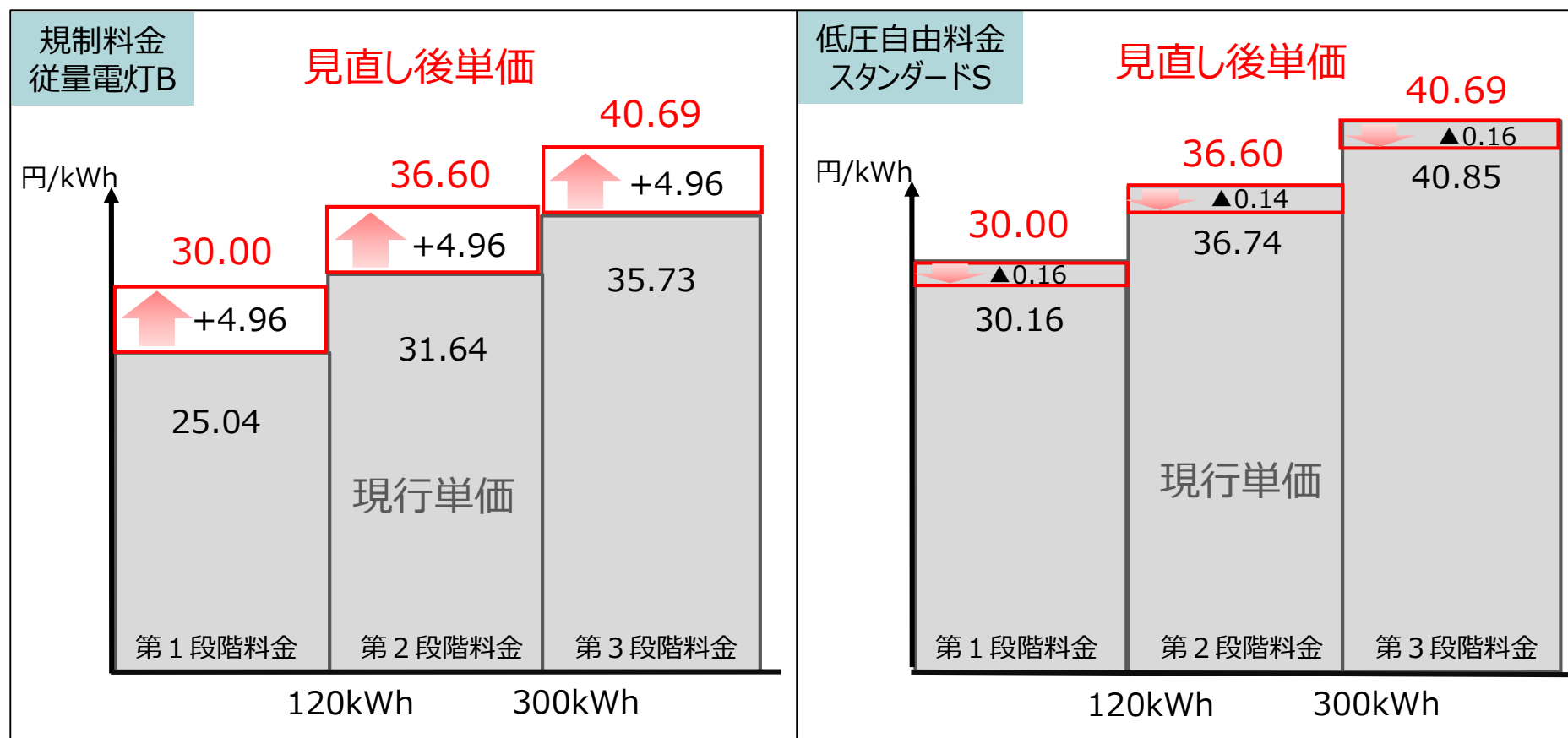
- ※ 例えば、スタンダードSの場合、上記の現行料金・見直し後料金は、12ページの現行単価および見直し後単価に2023年6月分の燃料費調整による変動を加味して算定しております。具体的には、激変緩和措置反映後の燃料費調整額（現行料金:0.91円/kWh[4月分の燃料費調整と比べて▲2.34円/kWh]、見直し後料金:▲8.78円/kWh[4月分の燃料費調整と比べて▲1.78円/kWh]）を含みます。
- ※ 現行料金および見直し後料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金(2023年5月分～2024年4月分)[1.40円/kWh]を含みます。
- ※ 2023年1月23日公表時の見直し率は、2023年4月のレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し分反映前

4. 自由化部門の料金見直しの内容

【参考】標準的なご家庭向けの料金プラン

12

- 関東エリアの標準的なご家庭向けの低圧自由料金プランであるスタンダードSについては、見直し後の従量電灯B（規制料金）と同単価となるよう見直しをさせていただきます。



※ 今回見直しの前提となる燃料価格実績は、2023年4月分（2022年11月～2023年1月の平均値）での比較になり、現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額（従量電灯B：5.13円/kWh、スタンダードS：10.25円/kWh）を含んだ場合のものです。11ページ（2023年6月適用の燃料費調整等を含む）とは前提条件が異なります。

※ 消費税等相当額を含みます。

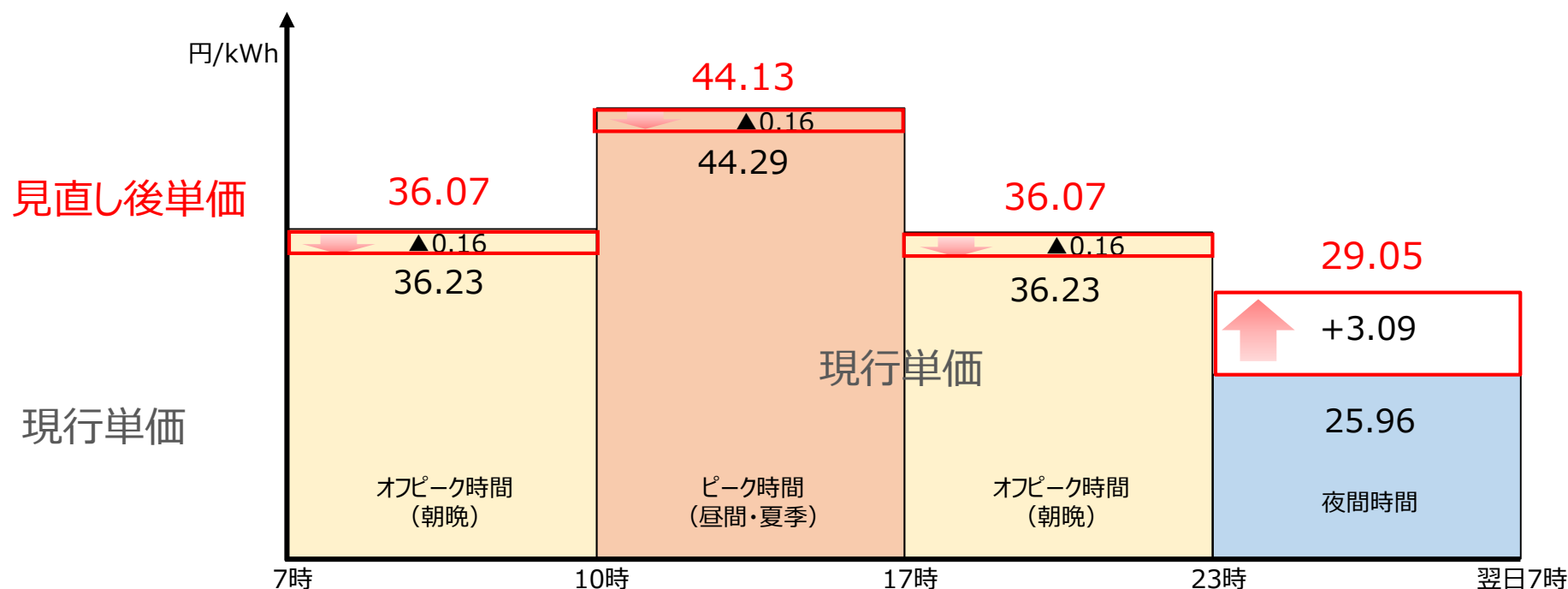
4. 自由化部門の料金見直しの内容

【参考】時間帯別に単価を設定している料金プラン

13

- 時間帯別に単価を設定している低圧自由料金プランである電化上手等については、時間帯ごとに単価の見直しをさせていただきます。

【電化上手（季節別時間帯別電灯）の場合】



※ 現行単価は、2023年4月分の激変緩和措置反映前の燃料費調整額(10.25円/kWh)を含んだ場合のものです。

※ 消費税等相当額を含みます。

※ ピーク時間（その他季）の料金単価は、現行40.80円/kWh、見直し後40.64円/kWhとなります。

「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日の期間をいい、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日の期間をいいます。

※ おトクなナイト8（時間帯別電灯〔夜間8時間型〕）およびおトクなナイト10（時間帯別電灯〔夜間10時間型〕）に適用している電化厨房住宅契約については、2024年10月分のお支払いより廃止いたします。

- 「レベニューキャップ制度※¹」が導入されたことに伴い、2023年4月1日から一般送配電事業者の託送料金※²が見直しされております。
- 本見直しを踏まえ、ご契約いただいている全てのお客さまを対象に、2023年4月1日より託送料金の見直し内容を電気料金に反映※³させていただいております（2023年2月14日公表済み）。
- なお、本日公表した東電EPの見直し後単価等には、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金の変動分が含まれております。

【レベニューキャップ制度導入に伴う1kWhあたりの託送料金平均単価の変動額※⁴】

(円/kWh)

北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州
+0.77	+0.98	+0.20	+0.42	+1.13	+0.27	+1.34	+0.93	+0.94

※¹ 近年激甚化している自然災害や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者が電力設備の強靱化などに必要な投資の確保とコスト効率化を両立させるための制度です。

※² 東電EPが一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料です。東電EPよりお客さまへ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。

※³ 2021年10月1日からの託送料金の見直し（電気事業法施行規則第45条の21の8および第45条の21の11の規定による経済産業大臣からの通知ならびに原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律附則第3条第3項の規定による積立ての終了に基づき、新たな料金が設定された）をあわせて反映しております。

※⁴ 2023年1月27日認可前後の低圧託送料金の平均単価の差額（税抜）です。

- お客様には、ダイレクトメール等により電気料金の見直しについてお知らせするとともに、東電EPホームページ内に専用サイトを開設し、詳細な情報をお知らせいたします。
- また、お問い合わせ専用ダイヤルを設置し、お客様からのお問い合わせに対し丁寧なご説明に努めてまいります。

東電EPからのお知らせ	● ダイレクトメール等により、電気料金の見直しについてお知らせいたします。 ● 東電EPホームページに電気料金の見直しに関する専用サイトを開設し、詳細な情報をご提供いたします。 https://www.tepco.co.jp/ep/private/plan/teiatsu_minaoshi.html
お問い合わせへの対応	● 電気料金の見直しに関するお問い合わせにつきましては、専用ダイヤルを設置し、丁寧な対応に努めてまいります。 専用ダイヤル 0120-995-421 [規制料金（従量電灯等）をご契約中のお客様] 0120-995-723 [低圧自由料金（スタンダードプラン等）をご契約中のお客様] 受付時間：月曜日～土曜日 9時～17時（休祝日を除く） ● 専用サイト内にお客様の電気料金影響額をご試算いただけるコンテンツをご用意いたします。

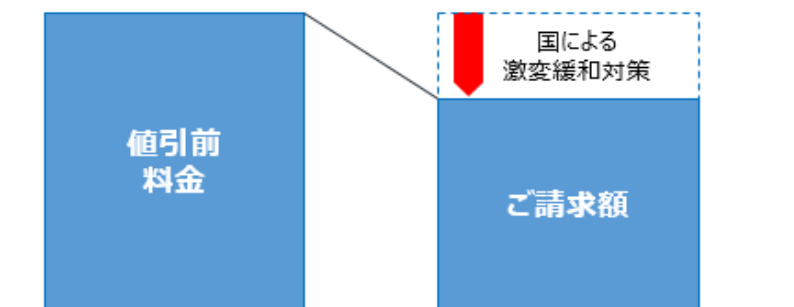
7. お客様のご負担軽減策

7-1. 国による電気・ガス価格激変緩和対策事業

16

- 国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参加に伴い、2023年1月～9月ご使用分（2月～10月検針分）までの電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。
- 値引き後の料金は、値引き単価を反映した燃料費調整単価により算定いたします。
- 東電EPの一般的なご家庭向けのモデルケース（従量電灯B、契約電流30A、260kWh/月）においては、電気料金から1,820円の値引きを行います。（260kWh×7円/kWh＝1,820円）

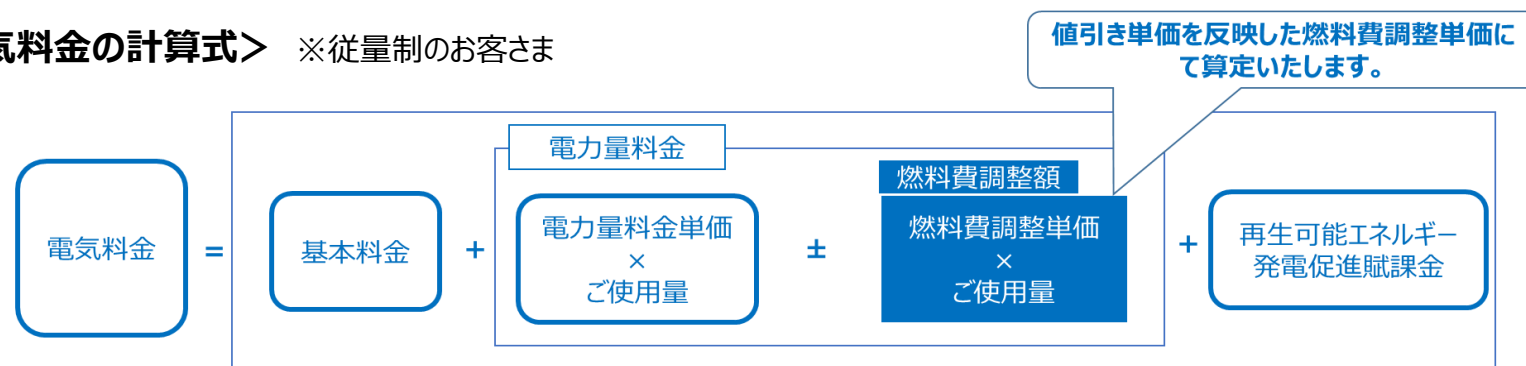
<激変緩和策によるご請求イメージ>



<値引き単価>

- 2023年1月～8月ご使用分（2月～9月検針分）：7円/kWh
- 2023年9月ご使用分（10月検針分）：3.5円/kWh

<電気料金の計算式> ※従量制のお客様



※値引き単価は消費税等相当額を含みます。

7. お客様のご負担軽減策

7-2. 省エネに関する取り組み ～「TEPCO省エネプログラム2023」の概要～

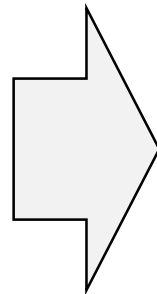
17

- 2023年度は、省エネ・節電から一層の省エネの定着へシフトし、カーボンニュートラル社会の実現に向けた施策「TEPCO省エネプログラム2023」を実施いたします。
- 「TEPCO省エネプログラム2023」では、継続的に省エネ効果が期待できる太陽光発電設備や高効率空調設備等の導入サポートを重点的に実施いたします（2022年度は、節電を中心とする取り組み）。
- 当社グループは、「TEPCO省エネプログラム2023」等の実施を通じて、2023年度に32億kWh、2024年度に60億kWh(販売電力量の3%)の省エネを目指してまいります。

TEPCO省エネプログラム2022

節電
中心の取り組み

節電実績 25億kWh



TEPCO省エネプログラム2023

省エネ
(設備導入サポート)
中心の取り組み

省エネ目標 32億kWh